

建設リサイクル法に基づく届出等
せんだいオンライン申請サービス
マニュアル
【利用者編】

2025 年 8 月

仙 台 市

改訂履歴

版数	発行日	改訂内容
第 1 版	2025 年 2 月	初版
第 2 版	2025 年 3 月	届出書の交付について記載
第 3 版	2025 年 8 月	ログイン及び新規アカウント登録の方法について修正

目次

1. はじめに		2
2. システムの利用方法		3
3. 受領書・シールの受取方法		10
4. 申請内容の補正方法		12
5. 問い合わせ先		15

I. はじめに

本マニュアルは、「せんだいオンライン申請サービス」を利用して、建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）に基づく届出・通知の手続きを行う方向けのマニュアルです。

※手続きを始める前に、必ず下記内容をご確認下さい。

I. 届出・通知の対象工事

特定建設資材を用いた建築物等の解体工事又は特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が一定基準以上のものをいいます。

工事の種類	規模の基準
建築物の解体	80 m ²
建築物の新築・増築	500 m ²
建築物の修繕・模様替	1 億円
工作物の解体・新築・維持・修繕	500 万円

II. 届出の提出期限

届出は工事着手日の 7 日前までにご提出下さい。原則として受付日は届出がシステム上に到達した日としますが、内容に不備があった場合、本市から【補正指示】メールをお知らせし、再提出を求める場合があります。その場合、受付日は再提出された届出が改めてシステム上に到達した日となりますので、ご注意ください。

III. 届出に必要な書類データ

あらかじめ下記書類のデータを作成のうえ、申請手続きを行って下さい。届出書は提出不要ですが、システム画面で直接入力しますので、届出内容が分かる資料をお手元にご準備の上ご利用下さい。

※添付書類のデータは pdf、jpg、jpeg、png、bmp、tif、tiff の形式で準備をお願いいたします。

- ・ 次のうち対象工事に該当するもの
 - ① 別表 1（建築物の解体工事）
 - ② 別表 2（建築物の新築・増築・修繕・模様替）
 - ③ 別表 3（工作物の解体・新築・維持・修繕）
- ・ 案内図
- ・ 設計図または写真
- ・ 工程表
- ・ 委任状（代理者が手続きを行う場合）

2. システムの利用方法

(1) せんだいオンライン申請サービスシステムへアクセスします。

① 建設リサイクル法のページからアクセスする場合

「建設リサイクル法の規定に基づく対象建設工事の届出等について」のページにおいて、「仙台オンライン申請サービス受付フォーム」の項目で届出等を行う区をクリックすると受付フォームにアクセスできます。

建設リサイクル法の規定に基づく対象建設工事の届出等について

お知らせ オンラインでの手続きについて

令和7年2月13日からオンラインでの届出（通知）の方法が「：D-Sendai」から「せんだいオンライン申請サービス」（注）へ変更となりました。

引続き閉庁時間帯でも届出（通知）ができますので、ぜひご利用ください。

せんだいオンライン申請サービス受付フォーム

せんだいオンライン申請サービスへのアクセスは、以下の申請区分に応じて工事を実施する区をクリックしてください。

※対象地が複数の区に属する場合は主となる区のフォームで届出・通知をお願いします。

□ 届出（新規・変更）受付フォーム（建設リサイクル法第10条に基づく届出）

※この受付フォームの対象は民間事業者が行う対象建設工事の発注者又は自主施工者になります。

届出 青葉区

届出 宮城野区

届出 若林区

届出 太白区

届出 泉 区

□ 通知（新規）受付フォーム（建設リサイクル法第11条に基づく通知）

※この受付フォームの対象は国の機関又は地方公共団体になります。

通知 青葉区

通知 宮城野区

通知 若林区

通知 太白区

通知 泉 区

届出の場合は、この中から対象の区をクリックして下さい。

通知の場合は、この中から対象の区をクリックして下さい。

図 1. 受付フォームのリンク位置

② ポータルサイトからアクセスする場合

インターネットで「せんだいオンライン申請サービス」と入力し検索し、「仙台市電子申請システムの利用について」にアクセスします。

「せんだいオンライン申請サービス」の項目からポータルサイトにアクセスします。

ポータルサイトにアクセスしましたら、検索バーに「建設リサイクル法」と入力し検索すると、受付フォームが検索結果に表示されます。

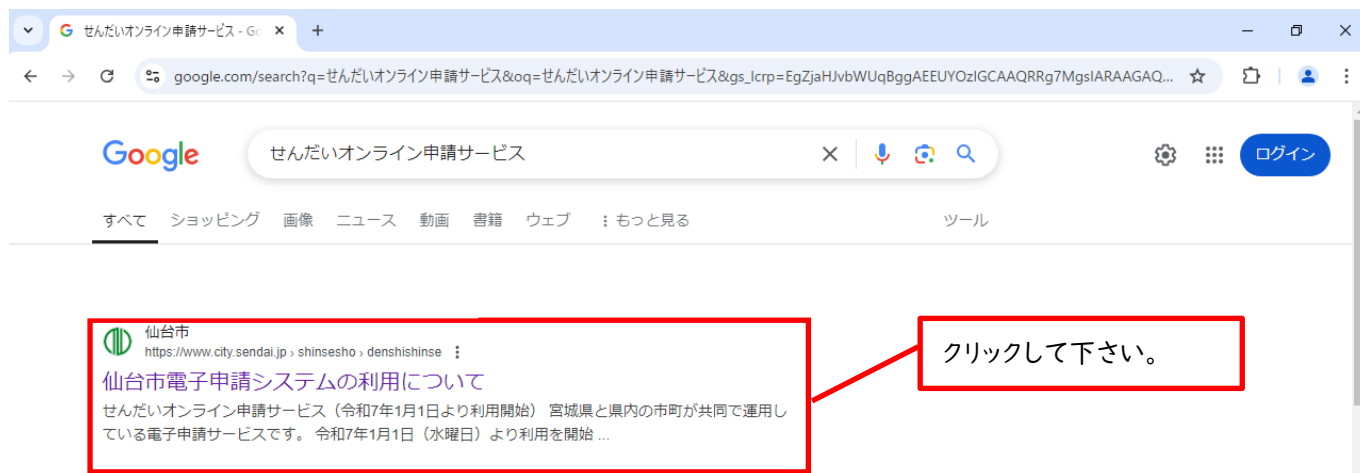


図 2. インターネット検索



図 3. 「仙台市電子申請システムの利用について」トップ



図 4. ポータルサイトトップ

- (2) 建設リサイクル法の届出等のフォームにアクセスすると、ログイン画面が表示されますので、アカウント登録が完了している場合は「ログイン」をクリックし ID とパスワードを入力してください。
- アカウント登録がまだの場合は「新規アカウント登録」からアカウント登録に進んでください。

The screenshot shows the LoGo Form login page. At the top, there's a header with the text 「マニュアル作成用（デジタル窓口あり）」建設リサイクル法届出. Below this is a section titled 「入力フォーム」. The main content area has two sections: 「ログインして申請」 and 「新規アカウント登録して申請」. In the login section, there's a button labeled 「ログイン」 which is highlighted with a red box and a callout saying 「アカウントがある場合はここをクリックして下さい。」. In the registration section, there's a button labeled 「新規アカウント登録」 which is highlighted with a red box and a callout saying 「アカウントがない場合はここをクリックして下さい。」. The page also includes a list of benefits for having an account, such as checking application history and using digital documents.

図 5. せんだいオンライン申請サービス ログイン画面

This figure shows two side-by-side screenshots of the LoGo Form interface. The left screenshot is the login page, titled 「ログイン」, and the right is the registration page, titled 「新規アカウント登録」. Both pages have a red callout box pointing to the input field for the user ID (email address). The left callout says 「利用者 ID (メールアドレス) とパスワードを入力してログインして下さい。」. The right callout says 「初回ログインの方は、メールアドレスを入力し「アカウント登録用のメールを送信」をクリックし、届いたメールの案内にしたがって利用者登録を行って下さい。」. Both pages also show fields for password and a button to click to receive a registration email.

図 6. (左) ログイン画面、(右) 新規アカウント登録画面

- (3) 内容詳細の注意事項を確認し、「次の画面へ進む」をクリックして下さい。

【テストacc】建設リサイクル法届出（建築指導課指導係）

入力フォーム

1 入力1 — 2 入力2 — 3 入力3 — 4 入力4 — 5 入力5 — 6 入力6 — 7 入力7 — 8 確認 — 9 完了

建設リサイクル法の届出

1. 概要

本システムは、建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）に基づく届出の電子申請受付システムです。

2. 到達通知

本システムで申請完了後、連絡先のメールアドレスに【到達通知】メールが自動送信されます。※この時点では、受付はまだ完了していません。

3. 受付完了

本市で届出の内容を確認後、本システムから【受付完了】メールが送信されます。メールに記載されているURLから「マイページ」へアクセスし、受領書・届出済シールをダウンロードしてご利用下さい。

図 7. 入力フォームトップ

- (4) 画面の項目に従って申請内容を入力して下さい。入力内容を確認したら「次の画面へ進む」で次のページの入力作業を続けて下さい。入力作業を中断する場合は「入力内容を一時保存する」をクリックして下さい。

【テストacc】建設リサイクル法届出（建築指導課指導係）

入力フォーム

1 入力1 — 2 入力2 — 3 入力3 — 4 入力4 — 5 入力5 — 6 入力6 — 7 入力7 — 8 確認 — 9 完了

1.基本情報

申請日
令和06/12/11

新規・変更の種別 **必須**

☐ 新規
☐ 変更

2.申請者の連絡先

本システムで手続きを行う方の情報を入力してください。
メールアドレスは本市から通知するメールを受信するためのメールアドレスを入力してください。

会社名

← 1つ前の画面に戻る **→ 次の画面へ進む** **入力内容を一時保存する**

図 8. 申請内容の入力

入力内容を保存する場合はここをクリックして下さい。

- (5) 全ての項目の入力完了後、申請内容の確認画面が表示されます。内容に不備が無い確認後、「送信」をクリックして下さい。

【テストacc】建設リサイクル法届出（建築指導課指導係）

入力フォーム

✓ 入力1 — ✓ 入力2 — ✓ 入力3 — ✓ 入力4 — ✓ 入力5 — ✓ 入力6 — ✓ 入力7 — 8 確認 — 9 完了

入力内容確認

申請日	令和06/12/11
新規・変更の種別	新規

コンクリート塊	トン
アスファルト・コンクリート塊	トン
建設発生木材	トン

← 最初に戻る ← 1つ前の画面に戻る → 送信 クリックして下さい。

図 9. 入力内容確認

- (6) 送信完了画面が表示されます。

【テストacc】建設リサイクル法届出（建築指導課指導係）

入力フォーム

✓ 入力1 — ✓ 入力2 — ✓ 入力3 — ✓ 入力4 — ✓ 入力5 — ✓ 入力6 — ✓ 入力7 — ✓ 確認 — 9 完了

送信完了

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認いただけます。
申込番号は、入力されたメールアドレス宛にも送信されます。

< 受付番号: HX00000776 >

入力内容を印刷する

最初の画面に戻る

図 10. 送信完了

(7) 入力されたメールアドレスあてに【送信完了】メールが届きます。



2025/01/27 (月) 9:44

no-reply@logoform.jp

【到達通知】 - 建設リサイクル法届出 [受付番号:青00001870]

宛先

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

建設リサイクル法に基づく届出等が、「せんだいオンライン申請サービス」に到達しました。
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認いただけます。

フォーム名:
建設リサイクル法届出

受付番号:
青 00001870

図 11. 【送信完了】メールの例

3. 受領書・届出（通知）済シールの受取方法

- (1) 申請内容の確認完了後、【受付完了】メールが届きますので、添付の URL にアクセスしてください。

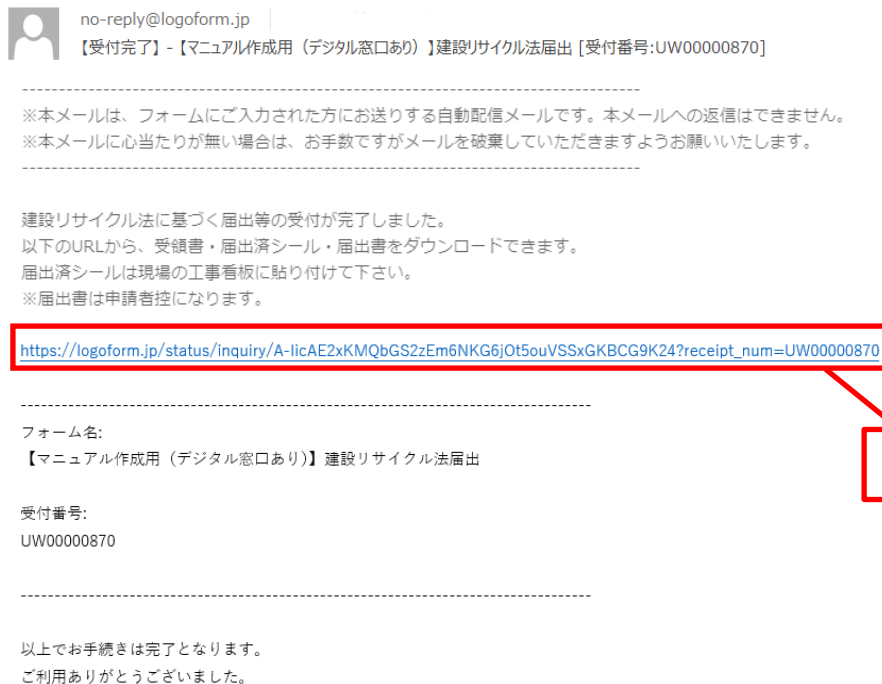


図 12. 【受付完了】メールの例

※上記は届出のメール例になります。通知の場合は受領書・通知済シールのみとなります。

- (2) 添付 URL にアクセスすると下記のページが表示されますので、ページ下部の「電子文書」の「ダウンロード」から「受領書・届出済シール・届出書」の PDF データをダウンロードしてください（通知の場合は「受領書・通知済シール」となります）。



図 13. 受領書・届出（通知）済シールのダウンロード

- (3) 受領書・届出(通知)済シールの内容を確認し、シール部分を切り取って工事現場に掲げる標識の余白又は文字が隠れない位置に貼り付けて下さい。水で濡れた際に剥がれ落ちないように、透明テープ等で上から貼付することをお勧めします。

受 領 書

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出書を下記のとおり受領しました。

1. 受 領 日	令和05年01月24日
2. 発注者氏名	伊達建設株式会社 代表取締役 仙台 太郎
3. 工事の場所	仙台市青葉区 国分町3-7-1
4. 受付番号	第10001号

【お問い合わせ先】
青葉区役所 街並み形成課 街並み係
TEL：022-225-7211（代表）

見 本

届出済みシール（印刷用）

届出済みシール（印刷用）を切り取り、工事現場に掲げる標識の余白又は文字が隠れない位置に貼付けして下さい。
※水で濡れた際に剥がれ落ちないように、透明テープ等でシールの上から貼付することをお勧めします。

建設リサイクル法届出済証

令和05年01月24日

第10001号

仙台市 青葉区役所

建設業の許可票 届出済シール

発注者氏名		
代表者の氏名		
発注者代表者の氏名	届出済シール	
発注者代表者の住所		
建設業許可番号		
建設業許可の種類		
建設業許可の有効期限		
建設業許可の発給年月日		

届出済みシールの貼付位置（例）

図14. 受領書・届出済シールの例

※届出の場合、受領書・届出済シールに加えて、届出書（申請者控）もダウンロードできます。
※変更の場合、受領証・届出(通知)済シールの交付はありません。当初届出(通知)の際に交付された受領書・届出(通知)済シールを継承して使用して下さい。

4. 申請内容の補正方法

- (1) 申請内容に不備があった場合、【補正依頼】メールが届きますので、添付の URL にアクセスして下さい。

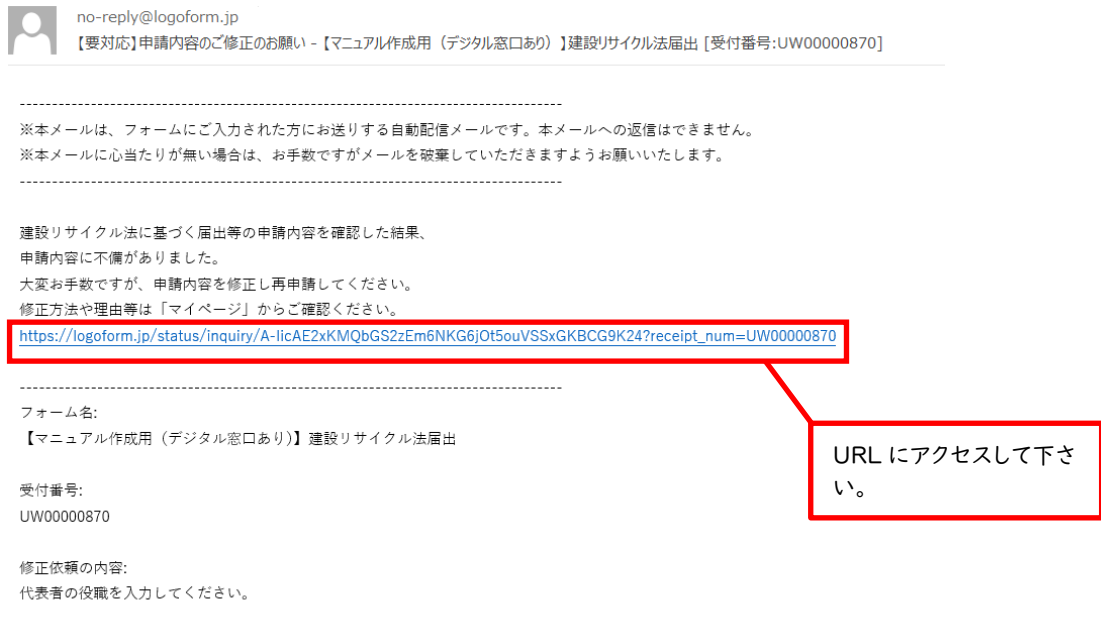


図 15. 【補正依頼】メールの例

- (2) 添付 URL にアクセスすると下記のページが表示されますので、「申請内容」の「修正」をクリックして下さい。



図 16. 修正の方法

- (3) 再申請フォームが表示されますので、依頼があった項目を補正します。
- 「入力内容確認」で内容を確認し、問題がなければ「送信」をクリックします。
- 登録したメールアドレスに改めて審査開始メールが送付されます。

【マニュアル作成用（デジタル窓口あり）】建設リサイクル法届出

入力フォーム

1 入力1 — 2 入力2 — 3 入力3 — 4 入力4 — 5 入力5 — 6 入力6 — 7 入力7 — 8 確認 — 9 完了

建設リサイクル法の届出

1. 概要

本システムは、建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）に基づく届出の電子申請受付システムです。

2. 到達通知

本システムで申請完了後、連絡先のメールアドレスに【到達通知】メールが自動送信されます。※この時点では、受付はまだ完了していません。

3. 受付完了

図 17. 入力フォーム(再申請)・入力 1

【マニュアル作成用（デジタル窓口あり）】建設リサイクル法届出

入力フォーム

1 入力1 — 2 入力2 — 3 入力3 — 4 入力4 — 5 入力5 — 6 入力6 — 7 入力7 — 8 確認 — 9 完了

入力内容確認

1. 基本情報

申請日 令和07/01/08

新規・変更の種別 新規

2. 申請者の連絡先

本システムで手続きを行う方の情報を入力してください。
メールアドレスは本市から通知するメールを受信するためのメールアドレスを入力してください。

その他連絡事項

何かございましたら、こちらにご入力ください。
受付順に対応しますので、処理期間に関する要望にはご対応いたしかねます。予めご了承ください。

← 最初に戻る ← 1つ前の画面に戻る → 送信

クリックして下さい。

図 18. 入力フォーム(再申請)・入力内容確認

図 19. 入力フォーム(再申請)・送信完了

図 20. 【審査開始】メール(再申請)例

5. 問い合わせ先

仙台市公式ホームページにおいて「システムに関するよくある質問」や「システム利用の推奨環境」を公開しておりますので、ご活用下さい。

[仙台市電子申請サービスの利用について | 仙台市 \(city.sendai.jp\)](https://city.sendai.jp)



【せんだいオンライン申請サービスに関するお問い合わせ】

まちづくり政策局 BPR 推進課

仙台市青葉区二日町 12-26 二日町第三仮庁舎 3 階

電話番号:022-214-3094

【建設リサイクル法に基づく届出等の手続きに関するお問い合わせ】

各区役所 建設部 街並み形成課 街並み係

青葉区役所 電話:022-225-7211 (代表)

宮城野区役所 電話:022-291-2111 (代表)

若林区役所 電話:022-282-1111 (代表)

太白区役所 電話:022-247-1111 (代表)

泉区役所 電話:022-372-3111 (代表)